

「第5次沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～(案)」に対する県民意見と県の考え方

No.	住所	性別	項目	意見内容	主旨	県の考え方
1	那覇市	男性	全体	<p>第4次沖縄県男女共同参画計画までの策定にかかる議事録を確認したところ、この間参加委員の関心の高い課題を中心に議論が進行されてきた印象を受けます(例えば学校における男女混合名簿や子供の貧困等)。また第5次沖縄県男女共同参画計画にかかる審議会の議事録においても、これまでと同様参加委員の関心の高い課題を中心に議論が進行されています。(県全体で男女共同参画の方向性を決定する)審議会の目的とする議論とは乖離していると危惧しています。そもそも論として、「なぜ男女共同参画について県レベルで審議しなければならないのか?」という根幹の目的を委員全員で共有することが議論前の大前提となります。これまでの議事録をみる限り、この重要な目的が空洞化したまま計画を策定すること自体が目的になっている印象を強く受けます。次回第6次の計画策定にあたり、事前にすべての委員が目指すべき理念を共有できるような仕組みを組み立てていくとともに、また審議会委員長はPM理論に基づきリーダーシップを発揮してもらう必要があります。その上で各委員の能力が発揮できるよう委員長は各委員の知識・技能・態度に関するアセスメント情報を事務局と共有して議論の方向性をプランニングしていくことが求められます。また計画策定はビジョン(将来像:仕組み)を具体的に示す材料であることは間違いありませんが、大切なことはこの具体的なビジョンに至るまでのミッション(使命:人)とバリュー(価値:風土)における議論です。特に当審議会委員長と事務局双方ともにこの視点がかけてしまうと委員全員に徒労感だけが残る結果と予見しています。また毎回の審議会の開催にあたり、委員一人当たり報償費9,300円が支弁されています。委員15名全員が参加した場合1回の審議会の報償費合計が139,500円となり、今年度5回開催する見込みとして年間697,500円が県費より支弁されることとなります。大切な県費を投入して開催される審議会であることを今一度関係者には自覚していただき、将来にわたり男女が共同して参画できる明るい社会が少しでも実現できるような建設的な議論を期待します。</p>	<p>○第6次の計画策定にあたり、事前にすべての委員が目指すべき理念を共有できるような仕組みを組み立てていくこと。 ○将来にわたり男女が共同して参画できる明るい社会が少しでも実現できるような建設的な議論を行うこと。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 沖縄県の目的としましては、沖縄県男女共同参画条例の基本理念に則り、男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施するものです。 今回の第5次計画策定に関しましても、沖縄県として基本理念に沿った男女共同参画の推進に関する施策について、有識者・関係団体等で構成する沖縄県男女共同参画審議会からのご意見をいただき、より実効性のある計画とするため、ご審議いただいております。 県、審議会委員ともに理念を共有し、具体的な施策となるよう議論を進めておりますが、ご意見にありますように、将来にわたり男女が共同して参画できる明るい社会の実現を目指し、施策を推進してまいります。</p>